

短時間勤務導入で高齢者層への魅力アップ★★

～高齢者雇用に関する工夫～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「定年延長★+短時間勤務制度★★」に該当

業種：青果卸売業 従業員数：15名

冬や夏の時期に応じて業務量の差が大きいため、季節ごとの人員調整を行う必要があった。その対策として短時間勤務制度に目をつけ、併せて、高齢者層も働きやすい環境整備に取り組んだ。

<短時間シフト勤務制度導入※>

- 高齢者層は仕事以外の時間を大切にしている人が多い傾向にあることから、最低2時間の勤務を可能とし、始業時刻も希望に応じ、朝5時から15時までの選択制とした。
- 集中力を維持してもらうため、休憩時間を2時間ごとに15分単位で取得できるようにした。
- 求人について、高齢者層や主婦の目に留まるよう、新聞の折り込みチラシを利用した。

就業規則の変更 経費に助成あり



- 【65歳超雇用推進助成金】
- 65歳超継続雇用促進コース
定年年齢引上げに助成！
助成額 最大160万円
- ◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・短時間勤務制度を整備するとともに、定年年齢を引き上げる※ことで、高齢者層や子育て世代からの応募が増加し、人手不足解消につながった。
- ・作業の区切りを「2時間単位」としたことが、体力や集中力のバランスもよく、従業員全体の成果量、作業精度も向上した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com